

令和 8 年度 第 1 回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 2 時～午後 4 時

場 所 生駒市コミュニティセンター 402 会議室

出 席 者

（委 員）小紫会長、土井副会長（議長）、長崎副会長、大西委員（代理：松石様）、高井委員、岩崎委員、葛城委員、池田委員（代理：岩藤様）、渡辺委員（代理：佐藤様）、伊藤委員（代理：水田様）、辻本委員（代理：濱田様）、深田委員（代理：樋口様）、藤堂委員、上田委員、松井委員、坂本委員、矢田委員、唐金委員（代理：上武様）、坂上委員（事務局）生駒市（領家副市長、井上総務部長、猪原総務部参事、大塚防犯交通対策課長、坂田、菊池、岡田、城野、木村）、一般社団法人システム科学研究所（加藤、高橋、柿園）

欠 席 者 3 名

傍 聴 者 5 名

議 事

前回協議会の議事概要確認

1 報告案件

- (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用実績について
- (2) 令和 7 年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について
- (3) 萩の台地区グリーンスローモビリティの利用実績について
- (4) 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

2 審議案件

- (1) 令和 7 年度決算及び監査について
- (2) 地域公共交通計画認定申請書（案）について
- (3) くまがし mobi（平群町）の「くまがし橋西」乗り入れについて
- (4) 生駒市地域公共交通計画の再策定

3 その他

- (1) 今後の会議予定等

【配布資料】

〔前回協議会の議事概要〕

〔資料 1〕 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

〔資料 2〕 令和 7 年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

〔資料 3-1〕 萩の台地区グリーンスローモビリティの利用実績について

〔資料 3-2〕 6 月 8 日ダイヤ改正の比較表

〔資料 4-1〕 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

〔資料 4-2〕 乗って支えるバス集中利用キャンペーンちらし

〔資料 4-3〕 ILBH でバスを考えるワークショップ

- [資料 5] 令和 7 年度生駒市地域公共交通活性化協議会決算書及び会計監査報告書
- [資料 6] 地域公共交通計画認定申請書（案）
- [資料 7-1] くまがし mobi（平群町）の「くまがし橋西」の乗り入れについて
- [資料 7-2] 一般社団法人くまがしクラブからの協議依頼
- [資料 8-1] 生駒市地域公共交通計画の再策定に向けて
- [資料 8-2] 生駒市地域公共交通計画（骨子案）
- [資料 8 参考資料] 生駒市地域公共交通計画（資料編）
- [資料 9] 令和 8 年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール
- [当日資料] あすか野町内バス回数券

○会長から、生駒市では週末に大きな水害が発生しており、市職員と地域住民で力を合わせて対応している。災害のことも念頭に置きつつ、本協議会は今年度の 1 回目であるため、活発にご意見をいただき、公共交通の大切さについて改めて議論いただく会議にできればと考えている。との挨拶があった。

○議長から、近鉄京都線の脱線による影響を考慮し、本日は早めに生駒市に到着して駅前で休憩していたところ、隣席の高齢女性 2 人組が、移動にはたけまる号が良いということ話を話されていた。日常的にたけまる号について会話されており、たけまる号が皆のものとなっていると嬉しく感じた。本協議会に参加している皆様に議論していただいた結果が実際の運行に繋がっており、これで安住するのではなく、本協議会を、より良い公共交通とするための議論の場としたい。との挨拶があった。

○事務局から、今年度より新たな委員となった伊藤委員（代理：水田様）、辻本委員（代理：濱田様）を紹介した。

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用実績について

○資料 1 に基づいて事務局から説明した。萩の台線について、令和 7 年 8 月と 12 月は、地元自治会の負担で 1 ヶ月間の運賃 100 円 DAY を実施したことで、昨年度と比べて、利用者数が大きく増加した。令和 7 年度は、年間を通して令和 4～6 年度平均を上回っていることから、利用促進策が継続的な利用にも効果があったと考えている。との説明があった。

○議長から、資料 1 P5 の萩の台線の利用者数について、運賃 100 円 DAY の実施により利用者が増加したということは、潜在的な需要が顕在化したということを意味している。どういう方の利用が増えたのかを具体的に把握することが、需要顕在化のヒントを見つけることに繋がるため、地域住民へしっかり確認していただきたい。との発言があった。

(2) 令和 7 年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

○資料 2 に基づいて事務局から説明した。萩の台線は、運行費用の増大によって行政負担割合が前年度よりも増加しているが、1 ヶ月まるごと運賃 100 円 DAY の実施の影響で利用者数が増加している。萩の台線の運行ドライバーへヒアリングしたところ、廃線に対する危

機感を持つ利用者が増えており、知人等に利用を呼び掛けてくれている。との説明があった。

○議長から、収支は、分母を運行費用、分子を運行収入として算出しているため、燃料費の高騰等で費用が増大すると収支が悪化する。収支は外的要因の影響を大きく受けるため、収支率をどのように考えていくのかについて、今回の評価結果を見ながら、今後の課題とすることが必要である。との発言があった。

(3) 萩の台地区グリーンスローモビリティの利用実績について

○資料 3-1、資料 3-2 に基づいて事務局から説明した。

○議長から、LINE 予約制の廃止について、予約制自体を廃止するということであり、LINE という予約ツールを今後活用しないということではないため、予約制の復活が必要となった場合は、LINE も含めて予約ツールを検討いただく方がよい。との発言があった。

(4) 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

○資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3、当日資料に基づいて事務局から説明した。地域の集まり等へ市職員が同って、路線バスの現状周知や、路線バスを使ったおでかけの提案やその実施状況の確認をおこなう「乗って支えるバス集中利用キャンペーン」を実施している。6 月には南田原で実施済、7 月にはあすか野で実施予定であり、今後も月に 1 回程度のペースで取組を継続する予定である。また、あすか野自治会と奈良交通が連携して「あすか野町内バス回数券」を独自に販売している。あすか野町内のみであれば 100 円で路線バスを利用することができ、運賃差額は自治会負担である。市内バス路線の維持や活性化に向けては、生駒市と交通事業者だけでなく、地元住民も含めて、多様な主体で取り組む必要がある。との説明があった。

○議長から、地域住民の顔が見えるような地道な取組みは大事であり、長く続けていただきたい。また、生駒市は住宅都市であると思い込んでいたが、市内で事業をしている方が多く、その中で通勤時にバスを使っている方も多い。ワークショップ等で市民の生の声を聴くことで、数字だけでは掴めない市民の動きが分かる。色々な方とうまく協働して、路線バスネットワーク維持に向けた取組みを継続できるとよい。との発言があった。

2 審議案件

(1) 令和 7 年度決算及び監査について

○資料 5 に基づいて事務局及び委員から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから、審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 地域公共交通計画認定申請書（案）について

○資料 6 に基づいて事務局から説明した。運輸支局との最終確認を今後進める中で、軽微な変更は事務局に一任いただきたい。との説明があった。

○委員から、資料 6 P8 で使われている「居住人」という表現について、市民に寄り添った

分かりやすい説明とするために、別の表現に変更してはどうか。との発言に対して、事務局から、居住者に修正する。との発言があった。

○委員からその他の意見はなかったことから、審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) くまがし mobi（平群町）の「くまがし橋西」乗り入れについて

○資料 7-1、資料 7-2 に基づいて事務局から説明した。開始時期は、資料 7-1 に国補助金の交付決定日と記載があるが、7 月中旬の見通しである。市内タクシー事業者には事前照会をかけており、特に問題はないことを確認している。との説明があった。

○委員から、生駒市民が利用する想定なのか。との発言に対して、事務局から、生駒市民が含まれるかを確認できていないが、基本的には、くまがしクラブに所属する子どもたちの移動手段として活用すると聞いており、くまがしクラブに生駒市民が参加していれば、その方は利用できると考えている。との発言があり、委員から、資料 7-1 には、部活動の地域展開に伴う子どもたちの移動手段の確保だけでなく、高齢者の移動手段の確保も目的として記載されているが、生駒市の高齢者が利用する可能性はあるのか。スポーツクラブ利用者の運送を有償で実施することや、その移動手段を部活動の地域展開に伴う子どもたちや高齢者の移動手段として活用することについて問題はないのか。また、くまがしクラブの事業の概要について、本協議会での説明は不要なのか。との発言に対して、事務局から、事業の是非については平群町地域公共交通会議で協議する内容であり、本協議会では、くまがし橋西の乗り入れに関してのみを協議する。事業内容に関して本協議会で出た意見を、平群町へ伝えることは可能であると考えている。との発言があり、委員から、現在は市中心部から離れた一部地域のみが対象であるため、市内タクシー事業者も特に問題ないと回答したと思われるが、他地域に今後横展開することを危惧しているため、生駒市民の利用可否について質問した。との発言があり、議長から、運行内容について平群町からどの程度聞いているのか。との発言に対して、事務局から、現時点で平群町から説明を受けている具体的な内容は、資料 7-2 に記載している内容のみである。との発言があった。

○委員から、資料 7-2 に記載されている対象者をみると、地域住民だけでなく観光旅客その他の当該地域を来訪する者も含まれるため、生駒市民の利用は問題ないと解釈している。その場合、資料 7-2 に記載されているサブスク形式の運賃は難しいと思われるが、どのように支払うのか。との発言に対して、事務局から、資料 7-2 に記載されている運賃設定は、現時点の案だと思われるが、4 日パスや月額料金を支払うことで利用可能になると考えている。との発言があり、議長から、生駒市民が利用可能なのか、利用にあたって地域住民であることの証明が必要なのか等について、くまがしクラブに対して確認して明確にしていきたい。との発言があった。

○委員から、資料 7-2 P3 に事業主体と生駒市防犯交通対策課の間で事業連携と記載があるが、具体的にどのような連携をするのか。との発言に対して、事務局から、本協議会でくまがし橋西での乗降取り扱いについて諮ることを事業連携と記載していると平群町から聞いている。との発言があった。

○委員から、例えば、私が長屋王御陵公園まで行くために、東山駅のバス停から利用しても

問題ないのか。その場合、資料に記載の運賃で利用できるのか。との発言に対して、事務局から、具体的な内容は、くまがしクラブへ確認した上で、協議会等で後日説明させていただく。との発言があった。

○委員から、くまがしクラブは総合型地域スポーツクラブであり、地域住民のためのスポーツ事業を展開しているため、基本的には営利事業ではない。子どもたちの部活動の地域移行が進んでおり、地域内の移動手段が必要であることから端を発して生まれた運行ルートであると認識している。部活動の子どもたちの移動手段を確保した上で、スポーツクラブの利用者だけでなく、高齢者の移動手段も確保しているため、そうした前提も含めて議論すべきと考える。との発言があった。

○委員代理から、資料 7-2 に記載されている内容は、検討途中である 5 月 26 日時点の内容である。本来は、6 月 26 日に開催予定であった平群町地域公共交通会議において運行内容について協議及び確定した上で、本協議会で諮る予定であったと思われるが、平群町地域公共交通会議の開催が大雨の影響で延期となったため、詳細が決まっていない状態で本日に至ったと認識している。基本的には、生駒市内ではくまがし橋西以外から乗車することはできず、くまがし橋西から乗車して平群町内へ移動する場合はサブスク形式の運賃を支払わないと利用できないため、生駒市民の交通には大きく影響しないと理解している。との発言があった。

○議長から、他市町村に跨る事業について本協議会で審議が必要な場合は、明確な情報を伝えていただくために、その市町の担当者に本協議会へ参加するようにお願いしたい。との発言に対して、会長から、平群町地域公共交通会議が延期した影響で検討途中の内容を資料に記載していることについての説明が不足していた点や、該当地域の担当者に本協議会への同席の呼び掛けができていなかった点について、お詫びを申し上げる。運輸支局からの説明によって運行内容が明確になったので、くまがし橋西への乗り入れについて委員の皆様理解いただけるのであれば、本日の協議会で承認いただきたいと考えている。との発言があり、議長から、本日の協議会で承認が得られないと、平群町側にどのような影響があるのか。との発言に対して、委員から、国の補助金を申請している事業であるため、本日の協議会で承認を得た方がよいが、生駒市民が利用する可能性があるのであれば、本会議での協議が必要だと考えている。との発言があり、委員代理から、本事業は、国の補助金を投入し、生駒市等の近隣市町村と連携した上で実施する事業であり、7 月中旬～下旬を開始を予定しているため、本日の協議会で承認が得られない場合は、くまがし橋西の乗り入れができなくなるだけでなく、補助申請内容にも変更が生じると思われる。今回は実証運行であり、利用実態や利用者・住民のニーズに応じて運行内容を変更する可能性もあるため、大きな差し障りがなければ、本日の会議で決議していただきたいと考えている。との発言に対して、委員代理から、くまがし橋西は、市境で道路造成をおこなった際に道路構造上の問題で少しだけ生駒市側にはみ出した所に位置しているため、生駒市の協議会での協議が必要となってしまうだけなので、交通事業者でない立場からすると、細かく気にしなくてよいのではないかと感じる。との発言があり、議長から、運賃等の詳細内容は今後の協議会等で事務局から報告いただくこととした上で、くまがし mobi のくまがし橋西乗り入れについて本日の協議会で決議を取ることとするが、いかがか。との発言

があった。

○委員からその他の意見はなかったことから、審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(4) 生駒市地域公共交通計画の再策定

○資料 8-1、資料 8-2 に基づいて事務局から説明した。

○議長から、気になる点や意見があれば、事務局へ連絡いただきたい。との発言があった。

○委員から特に意見はなかったことから、審議案件(4)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定等について

○事務局から、資料 9 に基づいて説明した。第 2 回協議会の開催日時について、前回協議会で伝えた内容から変更があり、10 月 2 日（金）10 時からとなった。開催場所は、市役所 4 階大会議室である。また、第 2 回分科会は、8 月 21 日（金）14 時から市役所 4 階 403 会議室で開催予定である。との説明があり、議長から、乗って支えるバス集中利用キャンペーンのチラシである資料 4-2 に記載がある通り、今よりも路線バスを年 4 回多く利用することで市内バス路線の赤字を解消することができるため、試しに乗っていただきたい。それが路線バスの良い部分の発見に繋がる。行政と地域住民の間でコミュニケーションを取っていただき、地域住民が自らアクションを起こすことができる点に気づいてもらえることが大事である。との発言があった。

以上